

○議長（作元 義文君） これで4番、小田昭人君の質問は終わりました。

-----

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を10時55分から行います。

午前10時37分休憩

-----

午前10時55分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 皆さん、こんにちは。新政クラブの糸瀬一彦でございます。今回最後の一般質問の機会をいただきましたので、許された時間の範囲を私の反省も含め、市長と時間を共有させていただきます。市民の皆様にも大変貴重な時間を費やすこととお許しを願いたいと思います。

私は、平成13年8月上対馬町議会議員が振り出しであります。足かけ12年になります。その間を顧みますと、平成の大合併による90人の議会、平成17年の26人の議会、全国でも珍しい百条委員会を立ち上げ、調査中にもかかわらずゼロ円入札、設計額と落札額が同額。大変緊張感がありました。その後、平成21年5月の22人の議会、私は当時から市民の代弁者であり、市民の福祉向上のために議会議員の権能を心がけ、是々非々で今日まで徹してまいりました。一番肝心なことだと思っております。このような緊張感をもって市長に尋ねてまいりたいと思いません。よろしく申し上げます。

通告しております前に、昨年の4月20日の臨時議会の市長の所信表明であります。1期4年間の反省と2期目の抱負が述べてあります。私も一般質問の都度都度、市長の努力と評価はしてきたつもりであります。もう一度、思い起こしてください。1期4年間で振り返り、施策としてなし遂げられたこと、あるいは必ずしも十分ではなかったこと等を検証し、2期目に向かつての思いを精いっぱい市民に訴えられた。このように書いてあります。1期目の目標は大きく分けて「財政改革」、「透明政治」、「地域力の醸成」という3つの柱が公約でありました。一所懸命運営されましたことは誰もが認めるところでございます。

1点目の財政改革については、よく頑張られたなど。この点については職員の皆さんの御協力、また、あらゆる団体、関係機関の御協力により、高く評価をしたいと思っております。

2点目の透明政治の確立ですが、市民との情報の共有、特に議会との情報の共有は、本人も反省してありますが、必ずしも十分ではなかった。よって、情報連携戦略担当の政策監を配置したと。市民、議会と市役所の情報共有化、迅速化を図ると言っておりますが、効果はいま一の思いをしております。

次に、3つ目の地域醸成については、私も何度も申し上げますが、上対馬町、旧上対馬町以外の他町での活動ぶりはわかりませんが、市長の思いはわかりますが、私と大きく評価が分かれます。すばらしい地域マネージャーもいますが、地区の区長さんをもう少し大事にされたらどうでしょうか。合併して9年が経過しました。私も、そのうち、そのうち活性化をと期待をしていますが、とりたててよかったと言えるようなことは、何かありましたでしょうか。

もう一点、財部市長の1期4年とこの1年で努力されました評価されることがございます。防人の島新法と言っていました国境離島新法制定ですが、国の離島振興法の改正に向け、いろいろと提案され、十分とは言えないにしても、国境離島の4文字が全国でも普通に使われるようになりました。まさに新法成立が目前に迫ったことは大きく評価されてよいと思います。

今回の質問に際しても、今ここに3年ぐらいの施政方針を持ってありますが、熟読してみましたが、いずれもすばらしく、ことしこそは期待していいんではないか、そのような思いで毎回期待をしております。成果はあらわれにくいことは私も百も承知であります。一次産業の衰退、後継者の不足、若者の流出と数え上げれば切りがありません。対馬のかじ取りを私に任せてください。市民はあなたに任せました。

1年前の所信表明で私が感銘を受けた言葉を再度読み上げてみます。なぜか。今回が私は最後で、ここに立って市長に物を言える機会がありません。

「市民の皆さんと一緒に、一緒に視点に立ち、職員もみずからが痛みや犠牲を恐れず、ともに汗を流し、行政も感動や喜びを共有するため、素直で、謙虚で、一所懸命な真心からの市民対応に常に心がけてまいります。市民と行政とそして議会とが同一方向で連携し合う、協働型の市政へ改革と創造に挑戦し続けます」

と、このように書いてあります。なんとすばらしい心がけかと感銘をしております。

ところで、先日の臨時議会における議員定数削減議会での最後の挨拶、その言葉ですが、我々議会議員も意思表示の方法はいろいろある中、堂々と起立採決をいたしました。結果は、議会は否決でした。にもかかわらず、市民の意向と乖離があるとのことでしたが、どうして議会制民主主義の結果を否定されたのかは、私にしてみれば、議会の議決は民意ではないのでしょうか。初心の心がけと大きな格差を感じましたので、改めて、ここで、私だけだったか、問うてみたいと思います。

昨年の6月の行政報告の中でも、国境離島新法の制定に向けて、一層強力な体制を整え、引き続き議会議員の皆様と一体となって、一層の御支援御協力をお願いしますとあります。常にこのような謙虚な思いがあるのか、改めて市長の真意をお尋ねいたします。

それでは、質問に入りたいと思います。

先日の国県道の特別委員会の報告にもありました県道比田勝港線の拡幅工事について、古里三

又路より西泊入り口間の約200メートルの拡幅工事について、通学路であり、商業路でもあり、近年の車両の大型化により危険極まりない区間であります。再三の陳情がなされているはずですが、どのようになっているのかをお知らせください。

また、市政一般について、再選間もない所信表明の中で、内山坂トンネルの湧出する水を活用して、韓国向けか、中国向けに事業展開ができないものか、確か600万円ほどの予算計上がされたと思っております。その調査の結果と進捗状況について答弁を求めます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 16番議員の糸瀬一彦議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、通告に従い、一般県道比田勝港線の拡幅工事について、お答えをまずさせていただきたいと思えます。

この路線につきましては、市議会においても平成21年9月に特別委員会が立ち上げられ、早期整備を要する箇所についての調査・研究を行っていただき、一定の整理が完了されております。これを踏まえ、ことしの先月14日、国県道未整備区間の順次整備について要望が行われております。

また、昨年8月には糸瀬議員も一緒に自民党対馬6支部より一般県道比田勝港線道路改良工事の早期着手についての要望が対馬振興局長のほうになされております。このような要望活動の結果として、国道382号線の大地工区、河内工区、榎滝工区、並びに主要地方道厳原豆酸美津島線の安神工区の事業着手に至っております。しかしながら、本市における国県道の整備状況は県下平均、ほかの離島に比べ立ちおくれており、早急に整備を要する箇所が数多く存在しているのが実情でありますので、今後とも市議会と協調しながら未整備区間の解消に向け、鋭意努力をしていきたいというふうに考えております。

また、この一般県道比田勝港線については、平成3年度から平成8年度まで、終点側876メートルの道路改良がなされておりますが、その際、用地補償において問題が生じ、起点側332メートルについては、やむなく中断されていると聞いております。この路線について、特別委員会で早期に整備する路線として位置づけられている路線でもあり、市といたしましても、保冷車等の大型車両離合のための道路の拡幅、また通学児童等、歩行者の安全確保のための歩道の整備が必要な路線であることは認識をしておりますので、市議会と協調し、早期整備に向けて努力していきたいというふうに考えております。

昨年から予算化していただいております対馬の水の湧出と産業化という部分のこの経過について、説明をまずさせていただきたいと思えます。

まず、この水ビジネスの検討につきましては、最初にステップ1として、国内及び韓国の市場

調査を実施し、前提条件の整理として流出量や森林伐採などの影響を検討することとしておりました。その結果により、ステップ2の事業化の検討で、島内の企業や国内企業の誘致、市直営や第三セク、韓国企業の誘致など検討し、ステップ3において、事業費の算出により、プラントの整備や原価計算を行うこととしておりました。

まず最初に、市場調査の発注につきまして入札を実施しましたが、韓国の水事情の情報収集とアンケート調査及び水の流出量の永年性の検討が主な内容での実施であり、コンサルが経験したことのない業務とのことで不落になりました。これは業務内容のうち、韓国での業務があり、経験や取引がないことに起因しているものと考えられます。加えて、水の流出量の永年性につきまして、ボーリングを何本も実施してのデータ解析ではなく、地形や過去のトンネル施工時のボーリング調査の値を参考に経験による判断に委ねられたこともあり、通常のコンサル業務では推しはかることができない業務と判断されました。以上のことから落札されなかったものと考えております。よって、再度業務を遂行していただける業者を調査いたしました。先ほど述べましたように、業務の難しさにより引き受ける事業者がありませんでした。このような中、九州の物価等を常に調査し、設計単価にも採用されている財団法人九州経済調査協会に相談しましたところ、引き受けてよい旨の回答をいただきましたので、随意契約により実施しております。これまでに時間を要したため、契約が11月までおくれ、今も業務の遂行中となっており、3月末までの業務完了としております。議員御質問の経過につきましては、現在2月末の段階では韓国での市場調査がやっと終わり、中間報告として資料の提出があつている状況です。今後、韓国の市場調査内容を精査をし、水の流出量の永続性の報告があつた後、ステップ2、ステップ3の事業の可能性や事業費の算出、原価計算を発注したいと考えております。

なお、本案件につきましては、昨年6月定例会の折に総務文教常任委員会で御審議いただき、韓国の市場調査の結果を報告して、次の第2段階へ進むこととしておりましたので、今後開催される総務文教常任委員会に報告する予定としております。

また、市場調査の結果により、次の第2段階の調査に入るとのことであり、当初契約がおくれることにより、次の段階の発注がおくれたため、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）に繰り越し事業として計上させていただいております。

また、本事業の検討については、5つの地域資源循環プロジェクトの森林の循環の中の国際水ビジネス参入部会において検討することとしております。今後、水の市場調査をもとに水ビジネスの事業化の可能性、建設コストの算出、ランニングコストの算出、原価計算などの精査を行い、本格実施の可能性を判断してまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、水の原価計算の結果により、事業化の判断ができるため、韓国での市場調査が終わったばかりの現段階で水ビジネスの事業化の可能性は、即断はできないと考えております。

なお、本事業の目指すところは、森林の涵養から生まれる水資源を活用し、事業化により雇用を創出することを目的としており、今後とも検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

御質問の中で、冒頭お話がございました。何回も聞いている所信表明が期待外れに終わっているかもしれないというふうな話がありました。私の考えというのが末端、職員までなかなか通じないという部分については、もしかしますと私自身の統治能力が欠如しているのかもしれないという御指摘かなと思いますし、自分自身の能力のなさにいささか落胆を、今、お話を聞いてしたところであります。今後しっかりと、といいますが、自分自身の能力がなければなかなか難しいかなと思いますが、少なくとも自分の考えというのをきちんと伝えていきたいと思っておりますし、今こうして、放送が職員の働いている中にも流れております。どうか、私どもの、私自身の考えというのが職員の隅々まで浸透して市民の皆さんにとって、ほんとで、この対馬で生活してよかったと言っていただけのようなことが実現できるように、職員自身も、私自身もしっかり取り組んでいかなければと、今、先ほどの御質問を聞いて感じたところであります。

自分自身のやっている施政の評価については、後で歴史が証明してくれるものと思っておりますので、自分自身一切何も申しませんが、自分は今当面ここにあります問題というのを真面目に取り組んでいくということだけしか能力がないのかもしれないかもしれません。

最後に、2月26日の私の閉会の挨拶のお話がございました。皆様方があの決断に至るまでは苦渋の決断であったろうというふうなことをきちんと前段で私は申し述べさせていただいたところであります。あくまで、市民の思いと皆様方の思いに乖離があったと、乖離ということには、それは隔たりがあったということは、これは否定ではなくて、事実としての隔たりというふうに御理解をいただきたいと思う次第でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 比田勝港線について、取り組みは前向きということはわかりますけど、私も去年の8月だったと思います。再三再四、活性化センターを通じて西泊区も陳情を上げたので、こういう経過の中で、一向に先が見えない思いがしておりましたので、私は上対馬町の自民党の支部長も兼ねておりますので、上対馬自民党の要望事項として、先ほど市長が答弁の中で言われたように、地方局にも行き、それから知事にも直訴した経緯がございます。全くそのとき、あなたが言われますように、用地に問題があるというようなことでしたけど、再度ことしも地区から上がってきましたし、去年から私も地元とよく話をし、市長も一番、地域マネージャーの話をしますと対馬でも一番活躍をしておる地域マネージャーがおるのではないかと、私は高く評価をしております。今回組織を上げ、そして地域を上げて、再度お願いをするということでございますから、何とか前向きに進むように再度お願いをしておきます。どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しますように、この対馬の中には、とても立ちおくれた国県道が数多く存在をしております。一昨年の、一昨年だったと思いますが、8月に知事への要望を糸瀬議員もされる中で、舟志・琴間の堂坂線というものについて、手法を変える中での取り組みをという要望をあのときされたというふうに私は記憶をしております。今回、やっと、その堂坂についても一定の方向というのが見えるに至ったというふうに思っておりますし、県も経済対策等の関係もあるんでしょすが、基金等も底をついてる状態でもありますし、県道とはいえ、市も一体となって、どのような整備の手法があるのかとかいうことの提案を含めた要望をこれから要望、協議をしていく必要があるのかなというふうに感じております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 私も、以前から言っておりますように、土木も同じフロアにおいて、情報を共有するというような行政改革だったと、そのように理解しておる。県も、私がちょっと勘違いでしょうかね、農林だけですか。土木の要件についても、すぐ県と情報を共有するような話ではなかったんでしょか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県の提案というのは、ワンフロアにつきましては、建設部が県のほうに行き、そして農林関連が市役所の中に入るというふうな提案をされた段階でございました。それについて、私どもも内部でずっと協議を重ね、その提案では、私どもの組織というのが全くもって統治できない状況になるであろうということで、それについてはのめませんということで、県に対し、県の事業課、農林のほうをこちらに受け入れるというふうな逆提案をさせていただいて、今、ワンフロアという形をとっているというふうに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） いずれにしても、私のほうから議会、また地区代表して陳情するということですけど、執行権を持ってあります市長のほうで、何とか県のほうに、危険極まりない箇所がありますので、上対馬町のお願いとしては、あそこを早急に上げてほしいということを、この点についてはお願いをしておきます。

それから、もう一点の水ビジネスについては、私は、これは非常に議員、同僚、全部そうだと思いますけど、このように詳しく説明をいただければ、私もあえて質問をしなくてよかったですけど、先ほどから私が言っておりますように、情報の共有化と、こういう意味から、やはり議会にも遅滞なく報告されてあったほうが今後も行政推進には非常に役立つと私は思っております。何もこうして改めて質問事項として上げなくても済むようなこともありますので、今後とも、市長、先ほど話が、能力の話をされましたけど、決して私は能力がないとか、そういうこと

は一言も言っておりません。あなたに期待をして、市民はかじ取りを任せただけですから。そして、先ほど答弁の中でありました、幹部職員の協力を得てという話がありましたけど、私は再三再四、市長のほうにお願いをしておりますけど、やはり幹部職員と手を携えて、そして市民の安心安全のために努力をしてほしいと、なお、お願いをしておきます。

それから、財団法人との契約により3月ぐらいにはある程度の結果が出るような話がちょっとありましたので、再度そのことにつきまして、また、水ビジネスですか、これについては希望を持って進めてみたいというようなことでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身の能力のことを言及させていただきましたが、自分自身が改めて能力がないというふうに思っております。常に期待外れの所信表明というようなことであるならば、私もちょっともっと自分自身をというふうに考えないといけないと思った次第であります。幹部職員のみならず、全ての職員に自分の考えというのが浸透しないことのもどかしさというのは常日ごろ感じておりますし、そのことが自分の能力のなさゆえんかなというふうな改めてそう感じておるところであります。

水ビジネスにつきましては、私はこれだけの山林を有する対馬でございますので、持続性というのも保たれる、あるものと思っておりますので、可能性というのは高いという思いで取り組みを今させていただいております。

あと、出口ベースの話として、そのあたりの調査が明確に出ないと、事業というもの、自分らがやるにしても、もしくは、ほかの企業を引っ張り込むにしても、そのデータというのをきちんと携えて、よそ様に向かって商談成立をさせていくためにも、そのたまが必要だというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） ひとつ、よろしく申し上げます。

それから通告外ですけど、市長の許しを得て、二、三点お尋ねをしたいと思いますけど。

上地区の住民の署名運動によりますビートルの寄港について、市長のほうにもお願いがあったかと思っております。また、12月の議会において、議決をし、上級官庁、県、国にそのような請願を出しておったとは思いますが、どこら辺まで話が上がっておるか、このことについてお尋ねしたいと思います。

また、先日の所信表明の中だったでしょうか、行政報告だったでしょうか、繁忙期におけるジェットフォイルの比田勝延伸については中止をすると、こういうことでしたけど、この点についても、上地区住民の利便を図る、そういう意味で、多少の赤字は市で出してでも繁忙期だけは通わせましよう。ジェットフォイルに通ってもらおうと、そういう市長の考えはないのか。

それからPM2.5の測量機器について、上見坂にという話でございましたが、上見坂にあって、きのう、きょうのニュースを見てみますと、熊本県では非常に予期せぬ大気が流れ込んでおるようなニュースもあっておりますが、対馬もきのう、おとといは、黄砂でしょうね。空は真っ黒になっておりましたけど、やっぱり心配があると思いますので、いつ情報が提供できるのか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 請願の件について、どこまで話を進んでるのかといひますか、どこまで話を持っていつてるのかという御質問かと思ひますが、これについては国交省の海事局のほうに、このような署名が上がってきてるという話は明確に伝えさせていただいております。その中で、ジェットfoilといひますか、国外線の混乗の進め方とかいふことについても、当然CIQのほうにも話はしてありますし、さらにジェットfoilの場合の国の補助制度の創設というもののお願ひというのもの、あわせて海事局のほうには東京でさせていただいたところでもあります。また、皆さんの思いというのをきちんとわかっていたくために、直接許可権限はありませんけども、県知事のほうにも、その写しというものは、私自身が手渡しをさせていただいております。また、今回の九郵の問題につきまして、私どもも、いつも、この九郵さんの突然の決断で振り回されておるのが実情であります。皆さんの島内の足、そして島外への足をどのように確保するのかというものは、永遠の課題であろうというふうに思っております。そういう意味において、先ほどの海事局の問題とも絡んではきますけども、ありとあらゆる手法を導入しながらやっていきたいとは思ひますが、突然の通知でございましたので、今、次の展開というものまで至っておりません。議会に報告がまだやつの段階だというふうに御理解いただければと思ひます。

また、最後に出ましたPM2.5のお話でございました。これについては上見坂のほうに環境省の独立行政法人、環境研究所でしたか、が設置している大気の汚染測定装置があります。そこからの独立行政法人からの数値というものは流れてくるようになっておりまして、今県が一括管理し、ホームページ等で、3月5日からだったと思ひますけども、今、発表をさせていただいております。また、このPM2.5の問題については、上見坂だけに設置されてても、この南北に長い対馬の場合、偏西風の蛇行の仕方によっては、北だけを通る可能性があるというふうには私は感じまして、直接環境省の政務官のほうに連絡をさせていただき、国におけるこのPM2.5の測定機器の設置、設置自体はうちがしてもいいけども、私どもがその測定数値を判断する能力が欠如している。私どもに化学等の博士号を持っている人間もいるわけでもありませんし、それを委託で出すというのも無駄がありますので、できれば、その後管理というもの、そしてそれによる判断というものを環境省のほうでやっていただけないかというふうな話を、今持ちかけているところでございます。



○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 私も、先ほど質問の中で国境離島の新法制定の話をしましたが、市長が一所懸命努力をしてくださっていることは百も承知でございます。私も委員になっておりますので、何とか、この中で離島の運賃低廉化、そして燃油の値下げですね。これについては、もう本当に島民は、これだけは何とかしてほしいというような思いですので、くどいようですけど、議会と一緒に、一日も早い成立を見て、市民のために努力をしていただきたいと思います、このような思いを持っております。くどいようですけど、再度、市長、本当にあなたの努力は、私は高く評価をしておるところです。そして提案型と当時言ってありました国の離島振興法の改正に向けても、随分御足労願ったことは私もよく理解をしておるところでございます。再度、その意気込みを聞かせてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 努力はしてるという評価いただいたところですが、努力はしても政治というのは結果が全てでございますので、そこで皆さんの審判を仰いでいくことになろうかというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） いろいろ答弁をいただきました。私もきょうが最後でございます。最後に議長のお許しを得て、最後の挨拶をしたいと思います。

この場を借りまして、市民の皆様、12年の長きにわたり議会にお世話になりましたことを心からお礼を申し上げます。なおまた、管理職、幹部職員の皆さん、私は最後に財部市長に支えながら、一日も早い市民の活性化のために御努力をお願い申し上げ、時間は余っておりますけど、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） これで16番、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため、休憩します。午後は1時から開催いたします。

午前11時37分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） それでは再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 11番議員の小宮でございます。市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております11番議員の小宮教義でございます。私どもの議員の任期も5月まででございます。2カ月ちょっとしかございません。選挙の日程ももう既に決まっております。